

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び、求人と求職の照会その他、紹介サービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の最大 50%とする 手数料負担は求人者とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の最大 50%とする 手数料負担は求人者とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0 円 活動 1 日当り 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の最大 50%とする 手数料負担は求人者とします

上記手数料は消費税が含まれています。

返戻金に関する事項

当紹介所は、求職者が就職後 1 年以内に自己都合（死亡、病気、本人の責めに帰すべき事由を除く）を理由に退職した場合は、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人事業所に返戻する。

- | | |
|-------------------------------|---------|
| ① 入社後 1 4 日以内に退職した場合 | 1 0 0 % |
| ② 入社後 1 5 日を超え 3 0 日以内に退職した場合 | 7 0 % |
| ③ 入社後 3 1 日を超え 6 0 日以内に退職した場合 | 5 0 % |

※ただし、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません

許可番号 27-ユ-300190

株式会社クレセント

大阪府枚方市東田宮 1 丁目 11-1 橋本ビル 303 号